

会議室等使用料の改定のお知らせ

平成26年4月1日から消費税率の引き上げ（5%→8%）に伴い、会議室等使用料に消費税率引き上げ分を適正に転嫁するため、平成26年4月1日以降の使用料を以下のとおり、改定します。

改定後の使用料については、平成26年4月1日以降のご使用分から適用となります。

単位：円

階	会議室	区分	使用料		
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
9階	第1会議室	公共	19,130	21,390	40,520
		一般	26,740	29,930	56,670
	第2会議室	公共	11,310	12,850	24,160
		一般	15,840	18,000	33,840
	第3会議室	公共	14,700	16,450	31,150
		一般	20,570	23,040	43,610
	第1・2会議室	公共	25,300	29,930	55,230
		一般	35,380	41,860	77,240
	第2・3会議室	公共	21,600	25,500	47,100
		一般	30,340	36,200	66,540
	大会議室 (第1・2・3)	公共	32,910	39,080	71,990
		一般	46,080	54,720	100,800

単位：円

付帯設備	単位	使用料
マイク（ワイヤレス・有線）	1本	1,020
ピンマイク	1本	1,020
DVD／ビデオ（再生用）	1台	5,140
カセットデッキ（録音・再生）	1台	5,140
液晶プロジェクター	1台	10,280
オーバーヘッドプロジェクター	1台	3,080
スクリーン	1回	1,020
演壇	1式	510
演台	1台	1,020
司会台	1台	510
カラーコピー	1枚	20
モノクロコピー	1枚	10